

現地調査票

第1面

この調査票は、一般財団法人宮崎県建築住宅センターの確認検査業務規程で定められた確認申請関係図書の一つであり、建築計画が建築基準関係規定に適合しているかどうかを審査する上で重要な書類であるため、十分な調査と関係行政機関との事前協議等を行った上で、全調査欄に該当内容を漏れなく記入・作成してください。

なお、記入漏れ等があった場合は確認申請を受付できないこともありますのでご注意ください。

建築場所			
建築主		建物用途	

上記について設計を行うにあたり、建築士法第18条第1項の規定に基づき下記事項を調査いたしました。

なお、この調査票に記載の内容については事実と相違ありません。

調査者 資格（ ） 建築士登録 第 号
調査日 年 月 日 氏名 印

項 目	調 査 欄（注1）	調査を行った方法（注2）
道 路 種 別 ※全ての道路を記入して下さい （※市道・町道名ではありません） ※（ ）側は敷地に接する道路の方角を記入してください	（ ）側 ☐ 法第42条第1項第（ ）号（幅 m） （ ）側 ☐ 法第42条第1項第（ ）号（幅 m） （ ）側 ☐ 法第42条第1項第（ ）号（幅 m） （ ）側 ☐ 法第42条第1項第5号（幅 m、指定 年 月 日、 号） （ ）側 ☐ 法第42条第2項（幅 m ～ m） （ ）側 ☐ 法第43条第2項第（ ）号 認定 又は許可（ 年 月 日、 号） ※2項道路に接する場合は、特定行政庁との事前協議（狭あい道路後退事前協議）が必要です。	
が け	敷地に対するがけの影響の有無（建築基準法施行条例第5条に規定するがけ） ☐ 無 ☐ 有 ※「がけ」には、安全性を証明できない擁壁が施されたものを含む。 ※がけに隣接又は近接する場合には、がけ及び敷地の断面図を添付すること。	
区域区分	☐ 都市計画区域内（ ☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 非線引都市計画区域 ） ☐ 都市計画区域外	
用途地域	☐ 無 ☐ 有 ☐ （ ） 指定容積率 % 指定建ぺい率 % ☐ （ ） 指定容積率 % 指定建ぺい率 %	
容 積 率	容積率 % ☐ 道路幅規制 ☐ その他	
建 ぺ い 率	建ぺい率 % ☐ 角地（同等） ☐ その他	
防 火 地 域	☐ 指定なし ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 法22条指定地域	
外 壁 後 退	☐ 無 ☐ 有（ ） m	
最 高 高 さ	☐ 無 ☐ 有（ ） m	
日 影 規 制	☐ 無 ☐ 有 法第56条の2（ 県施行条例第25条の4 ）	
土砂災害 特別警戒区域	☐ 無 ☐ 有（ ☐ 急傾斜地の崩壊 ☐ 土石流 ☐ 地滑り ）	
急傾斜地 崩壊危険区域	☐ 無 ☐ 有 許可（ ☐ 済 ☐ 未 ） ※有の場合、許可書を添付	
災害危険区域	☐ 無 ☐ 有 許可（ ☐ 済 ☐ 未 ） ※有の場合、災害危険区域内建築物認定通知書を添付	
開発行為関係	(1) 開発許可 ☐ 無 ☐ 有（都市計画法第29条、第35条の2） (2) 建築制限 ☐ 無 ☐ 有（ ” 第41条） (3) 建築許可 ☐ 無 ☐ 有（ ” 第42条、第43条） (4) 都市計画法第34条11号による指定地域の建築制限 ☐ 無 ☐ 有 県都市計画法施行条例第5条（細則第47条） ※ 有の場合、(1)は許可書及び検査済証の写しを、(2)と(4)は建築制限の写しを、(3)は許可書の写しを添付	

（注1）：各項目について、チェック欄にチェック印を入れ、必要事項を記入してください。

（注2）：調査を行った方法の欄は次のA～Eのいずれかを選択してください。

A：行政庁窓口において当該内容を確認した

B：行政庁ホームページにおいて確認した

C：行政庁に電話やメールやFAX等で確認した

D：現地調査で確認した

E：その他（その他の場合は調査方法を記入して下さい）

項 目	調 査 欄 (注1)	調査を行った方法 (注2)
その他の 地区・地域	☐ 無 ☐ 特別用途地区 () ☐ 特定用途制限地域 () ☐ 風致地区 ☐ 流通業務地区 ☐ 高度利用地区 ☐ 地区計画 () 地区計画 適合通知 () ☐ 有 ☐ 臨港地区 () 区 許可等 ☐ 済 ☐ 未 ☐ 駐車場附置義務 (☐ 駐車場整備地区等 ☐ 周辺地区等 ☐ 済 ☐ 未) ☐ 自転車駐車場附置義務 ☐ 済 ☐ 未 ☐ 屋外広告物条例 () 許可等 ☐ 済 ☐ 未 ☐ その他 () ※有の場合、該当する地区等の許可書の写しを添付	
市街地開発事業 等	土地区画整理事業 ☐ 無 ☐ 有 許可 (☐ 済 ☐ 未) 市街地再開発事業 ☐ 無 ☐ 有 許可 (☐ 済 ☐ 未) ※有の場合、許可書の写しを添付	
都市計画施設	☐ 無 ☐ 有 (☐ 道路 ☐ 公園 ☐ その他 ()) ※有の場合、許可書の写しを添付ー都市計画法第53条許可など	
下 水 道 等	☐ 公共下水道 ☐ コミュニティプラント ☐ 農業集落排水 ☐ 浄化槽 (届出 ☐ 済 ☐ 未) ☐ 汲取り	
建築協定区域	☐ 無 ☐ 有	
占用・使用 許可	☐ 無 ☐ 有 (☐ 里道 ☐ 水路 ☐ 公共用地 ☐ その他 ())	

調査事項に関する関係行政機関の担当課等との事前協議・確認の内容 (注3)				
項 目	協議の有無	調査の方法	担当課・ 協議担当者	協議・確認等の内容
(1) 建築指導 行政主管課	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		当課は最初に協議して下さい。ー協議箇所の照会等
(2) 道路関係 建築協定関係	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		
(3) がけ 災害危険区域 区域等関係	☐ 無 ☐ 有	☐ 現地調査 ☐ 行政機関等協議 ☐ その他		
(4) 都市計画関係	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		
(5) 下水道関係	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		
(6) 土地区画 整理関係	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		
(7) 風致関係	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		
(8) 開発行為 関係	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		
(9) その他	☐ 無 ☐ 有	☐ 行政機関等協議 ☐ その他		

(注3) : 調査者は太枠内の各項目について、関係行政機関と十分に事前協議を済ませてください。